# 令和2年度 第1回 函南町地域公共交通会議

日時 令和2年7月29日(水) 午後1時30分~ 場所 函南町役場2階 大会議室 出席者 別紙出席者名簿参照

- 開 1
- 挨拶 2
- 3 議
- ・書面協議において提出された意見及び対応について 資料 2 説明
- ・函南町地域公共交通網形成計画(案)について 資料1-1、1-2 説明

• 説明

質疑、意見	
工藤委員	P.2、「白タク事業を進めてはどうか」というところの表記なのですが、これは白ナンバ
	ーを使った自家用の有償運送のことだと思われますので、表記のほうを改めてもらって
	よろしいですか。
鈴木委員	そのとおりです。時間がなくて、書きなぐりの形になってしまって、ちょっと乱暴な表
, s	記になってしまいました。
山口委員	今のご指摘された件については、交通課長が目の前におられますのでちょっと誤解を招
	くかなと思っておりました。それはもう解決ということで。
	以前もお話しさせていただきましたが、私は大阪から移住してきて8年目になります。
	P.3、鈴木さんの前回の意見だが、「観光・文化資源の活用とあるが特筆するような資源
	がない」とお書きになられております。これはどうしても地元の方というのは灯台下暗
	しで、この函南町の観光資源にお気づきでないようです。ですが、私たち外から来た人
	間がそこが見えます。もし函南町に魅力、観光資源がなければ移住してきておりません。
	一番の移住の動機というのは、函南町のダイヤランドを含め、さまざまな地点からの自
s ·	然豊かな環境と富士山の眺望です。これが最大の函南町にとっての素晴らしい資源で
a a = = = = = = = = = = = = = = = = = =	す。観光農園や体験農園はどこの地域でもあります。オンリーワンなのはこの眺望なの
*	です。この強みをいかに生かすか。それが函南町にとっての発展に極めて重大な要素に
3	なると思いますので、そこをぜひご理解いただきたいなと思います。そこがわかってい
	ないとさまざまな施策が空回りしてしまいますので、お願いしたいと思います。
	P.5、民生児童委員協議会の高橋会長さんの意見ですが、熱函道路は、伊豆箱根バスが朝
	タ2本、熱海まで路線バスを走らせていますよね。それ以外に相当数の回送バスが走行
	しています。ダイヤランドは 1800 人住んでおります。それ以外にも中山間地域は合計
	で 3000 名以上の方がお住まいになられております。多くの方とこの関係で情報交換し
	ておりますが、やはり熱函の回送バスのバス停をぜひ作ってほしいというご意見が極め

(くあります。) て多く、場所についてはお住まいの地域によってそれぞれの事情があろうかと思います。 が、基本的に熱函道路で停めるだけであれば、収入を得ることはできても経費はほとん どかかるない、多少地域によっては裏道のほうに回ってほしいとかそれぞれあろうかと 思います。ぜひとも伊豆箱根バスでバス停の設置をご検討いただきたいと思います。こ れは住民が切望しているということをぜひとも会社に持ち帰ってご報告をお願いした

# 伊豆原座長

ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

いと思っております。

ほかにご意見がないようですので、意見と対応についてはご承認いただいたということ でよろしいでしょうか。

函南町地域公共交通網形成計画はパブリックコメントを終えてここまで来ました。いた だいたご意見についてはご了承いただいたということですが、ほかに何かありましたら お受けしたいのですが何かありますでしょうか。

# 工藤委員

先ほどの資料2のところにも関連するのですが、本編のP.1、※4「地域公共交通の活性 化及び再生に関する法律の改正」ということで、どういった内容で改正しましたという ことを今回新たにつけ加えていただいたかと思うのですが、この部分について、国土交 通省のホームページには、「原則として、すべての地方公共団体において地域交通に関す るマスタープランとなる計画を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者 と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとと もに、特に過疎地などでは地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取り組み を促すために改正した」という内容が書かれておりまして、内容のほうを検討していた だければなと思い、意見としてあげさせてもらいます。

### 事務局

確認させていただきました。ご指摘いただいたとおり、理念に基づいて修正をさせてい ただきたいと思います。

#### 伊豆原座長

国土交通省の改正の趣旨について報告いただきました。P.1 の※4 については今ご指摘 いただいた形の文章にさせていただくということでよろしいでしょうか。文章について は確認して載せておきたいと思います。

### 工藤委員

資料 1-1 の P.30、数値目標のIV、地域の特性に応じた交通モードによる支線交通の形 成というところで、交通空白地の解消に向けた新規案件1件という記載のところなんで すが、ほかの市町では公共交通カバー率を何%に上げるといった設定をしているところ もあり、今後5年で1件のみでは満足度の向上につながらないというおそれもあります ので、件数のほうを少なくとも「1件以上」という形にしていただいたほうがより良い のかなと思います。

全体的な話になりますが、今後この計画を進めていく上で、P. 16 に方針や取り組みの一 覧があるが、今後これに沿って事業を行っていくことになると思うのですが、事業の進 捗を見極めていく上でもどんな感じで進めていくかというのを具体的にイメージして、 実際に詳細については次のページから説明があるかと思うのですが、具体的に決まって いる部分もあれば、そうではない部分もあるので、計画に沿って進められるよう具体的 なイメージを持って進めていただき、また見直しを図っていただいて、P.30に掲げた数 値目標を達成できるようにしていただきたいと思います。

「1 件以上」については具体的なご提案であり、それ以外については事業を進めていく 上でしっかりスケジュールを組んで PDCA を回しながら進めてくださいという趣旨です。

### 山口委員

数値目標は、根拠としてはデータやアンケートを書いていますが、これだけではなぜこ の数値目標なのか、その根拠として合理的理由が理解できない。そのため、もう少し丁 寧に、口頭でもよいが、このアンケートはこうで、このように総合的に判断した結果、 この数値目標設定になりましたという決定に至る根拠、論理的なプロセスを説明してい

# 伊豆原座長

ただくと、私たちも委員の一人として住民に説明するときにとても説明しやすいし、住 民も理解しやすいかなと思いますので、その点のご配慮をお願いしたいと思います。 資料 1-2 の P.38 に丹那の小学校区の記載があります。ここも誤解があるようですの で、その誤解を解消しておく必要があるという思いから、少し説明させていただきます。 丹那小学校区のところに「ダイヤランドバスを利用可能とするのが現実的」と書かれて おります。これは全く事実誤認です。ダイヤランドバスは今まで管理契約者がお金を出 しておりますので貸し切りバスとしての運行で、特定の方の輸送でしたが、平成27年 からは乗合バスですので、ダイヤランドの住民に限らず、どなたでもご利用いただけま す。もし拒否すれば乗車拒否になり、旅客運送法の違反になりますので、ここは誤解の もとにこのような文章になっているのではないかというので、補正のほどお願いできれ ばと思います。 事務局 目標値について説明させてください。 I の 25 万人という数値目標につきましては記載 させていただいた通り 2017 年度の実績ベースをもとに設定いたしました。実際この数 字が本当に可能なのかというご疑義があると思いますが、地域公共交通の利用促進を進 めていく中で、まず目標を高く上げる。情勢を見極めて、PDCA に基づいて適宜修正する というところでハードルを少し高めに設定させていただきました。 Ⅲの3.5につきましては、持続可能な公共交通の推進の満足度が令和元年度に実施した ところ 3.2 になっておりますので、これも先ほどと同じ理由で、PDCA を念頭に置きなが ら柔軟に対応できるようにまずは現状よりもというところで3.5という数字を設定させ ていただきました。 Ⅲの実証運行の満足度についきましては、実績データがないため、Ⅲに合わせて3.5に しました。 ダイヤランドバスの特定輸送から乗合輸送になっていることにつきましては、もう1度 確認し、必要であれば適宜修正を考えさせていただきたいと思います。 P. 30 のIVの目標値を「1 件以上」と提案いただいておりますが、これについてはよろし 伊豆原座長 いでしょうか。皆さんのご同意をいただいたということで、目標値は「1 件以上」とさ せていただきたいと思います。 山田委員 観光・文化資源の活用という記載がありますが、観光・文化資源を利用して人の賑わい を高めることは重要なことだと思っております。伊豆日日新聞の仁科町長のコラムで 「旅路」という中で函南町のことをいろいろ書いて、富士山の景観が素晴らしいとか、 そういうことを今コロナの関係でなかなか人の交流ができないというときに、文章によ ってそういうことを宣伝し、もっと多くの函南町の町民の皆さんに知ってもらうという ことは大切なことだと思うので、広報に載せてはどうかと思います。 観光の話については対応していただきたいと思います。交通の話は観光をちゃんと考え 伊豆原座長 てやってほしいという話だと思いますので。 ほかにはよろしいだろうか。もしなければ、今日いただいたご意見は皆さんから承認い ただいきましたので、修正点を修正し、資料についてももう1度確認させていただくと いうことで、皆さんのご承認をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。 ご異議がないようであるということで、全員のご同意をいただきましたので、函南町地 域公共交通網形成計画、計画編について、皆さんのご同意のもとで策定させていただい たことにさせていただきます。

## 4 その他

山口委員

| 住民からいただいているご意見、ご要望を3点お伝えしたいと思います。 | スクールバスの関係については去年1年間何度も皆さん方にお伝えしてまいりました。

(といます

法の規制緩和によってスクールバスは一般の乗降もできるようになった。これは事実である。現に一般乗降客を認めた運行は全国各地で進んでおります。スクールバスの一般乗降はほとんど経費がかかりません。バス会社にとれば収益増になる。反対する理由・根拠がない。こういうことはできることからまずやっていくことが大事ではないか。この計画は5年計画でも、5年先まで待つ必要はないので、できることは1つ1つ目に見えた形でやっていく。これが住民目線からすると、行政はよくやってくれているという評価につながると思いますので、スクールバスの関係、またゆうゆうバスについても乗降ができるようにぜひともお願いしたいということが一点。

三点目は、畑毛路線は補助金 600 万円をいただいていますが、ダイヤランドは住民が 600 万円を出しており、この不公平感を解消することが大事だというご意見がとても多いです。このことをこの会議でぜひとも認識を共有していただいて、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

5 閉 会

(以上)